

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.208

令和元年 11月 10日

スマホに身に覚えのない美顔器の注文  
受付メールが届き、代引きで明日出荷  
予定と書いてある。対処方法は...

## 相談内容

【相談者 40代 女性】

メールには、「商品の出荷後に返品・交換・取消はできない」、「受取拒否をすると、手数料を請求する」、「心当たりがない場合には、返信メールを送るように」と書いてあります。連絡をしようとしても電話番号の記載はないし、受取拒否をすると手数料を請求すると書いてあり受取拒否をすることも怖い。どうしたらよいのでしょうか...

## 対処方法

身に覚えのない商品の注文受付メールが突然届いたという相談が寄せられています。これは悪質な業者が、手当たり次第、根拠のないメールを送信して、返信してきた相手に金銭の支払いをさせようとする架空請求の手口と思われます。

・相談者には、メールの内容に心当たりがなければ、相手に返信しないよう、また、もし商品が「代引き( )」で届いても支払いはしないで、受取拒否をするように助言しました。

( ) 代引き(代金引き換え配達)とは、インターネット通販などで購入した商品の代金を、商品到着と同時に配送業者に支払い、引き換えに商品を受け取るサービスのこと。

普段から、身に覚えのないメールには絶対に返信しないように、また通信販売等を利用した場合は、代引き等の支払い方法も含め必ず家族に伝え、「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」等のルールを決めておきましょう。

万一、トラブルにあったら、早めに最寄りの消費生活センター等に相談してください。

(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや!)」では、市町村相談窓口や県・市町村の消費生活センターをご案内しています。)



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631  
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)  
高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)  
FAX: 0766 - 25 - 2890